

平成21年度
第7回川崎市環境審議会温暖化対策特別部会

- 1 日時 平成22年1月19日(火)午後2時から
- 2 場所 川崎市役所第3庁舎18階大会議室
- 3 出席者
 - (1) 委員(敬称略)
飯田和子、飯田哲也、岩本孝子、高野正美、瀧田浩、寺尾巖、原徹、藤井修二、藤吉秀昭、柳下正治
 - (2) 事務局
牧地球環境推進室長、福芝地球環境推進室参事、山田環境調整課長、飯島環境評価室主幹、萩原緑政企画担当主幹、小林企画指導課課長補佐、他
- 4 傍聴者 10名
- 5 議事
議事
 - 1 第2次報告案について
その他
条例と環境審議会答申内容の比較について
- 6 配布資料
 - 資料1 川崎市における今後の地球温暖化対策のあり方について(第2次報告)(案)
 - 参考1 平成21年度第6回川崎市環境審議会温暖化対策特別部会議事録
 - 参考2 川崎市地球温暖化対策推進条例と川崎市環境審議会答申内容比較表
 - 参考3 川崎市地球温暖化対策の推進に関する条例及び同施行規則
 - 参考4 川崎市地球温暖化対策推進条例に規定する指針案の概要について
 - 参考5 川崎市地球温暖化対策推進条例における計画書等の位置づけについて
 - 参考6 事業活動地球温暖化対策計画書様式イメージ
- 7 議事内容
開会
事務局 (審議会の成立)
事務局 (地球環境推進室長あいさつ)
事務局 (配布資料の確認等)

議題
 - 1 第2次報告案について
部会長 資料1について、第1章から第4章まで事務局から説明をお願いします。
事務局 資料1(第1章から第4章まで)に基づき説明
部会長 まずは、1章から3章までで、質問、意見などいかがでしょうか。
将来推計は、2007年の排出原単位を固定して推計しており、2008年からは京都議定書の目標達成開始年になり、2008年、2009年、2010年の3か年に車の補助金など政策が実施されていますが、政策の効果は、将来推計には加味されていないことを留意しておいて下さい。
3章までは、よろしいですか。
岩本委員 「はじめに」の次に何か来るのでしょうか。この目次のとおりなのでしょうか。
部会長 通常、計画ですと、市長のあいさつが入りますが、ここは答申文ですので、審議会の文書が入ると思ってください。
それでは、第4章の目標のところ質問、意見などいかがでしょうか。
飯田(和)委員 削減目標のところですが、「国の中期目標を基本としつつ、市域レベルで設

定していく必要がある」とありますが、これは今の段階では、答申の中に目標値は書かないという理解でよろしいのでしょうか。私は、地方の自治体が地方の目標値として25%を掲げることはとても意義があると思います。日本の25%削減を支えるのは、ある意味では各自治体の取組であると思います。今こういう状況で設定することはとても野心的だとおっしゃるご意見もわからないではないですが、あえて市民の意見として、25%削減を入れたいと思います。

部会長 具体的には、12行目の「とともに」の後に、例えば国連での発表「1990年比で2020年までに25%削減する」という数値を含めたものを記述すると提案されるということですか。

飯田(和)委員 はい。「なお」以降のところは生かせると思います。

岩本委員 川崎発ストップ温暖化ということで、川崎から国を応援するような形で、25%目標値を答申に盛り込んでいただきたいと思います。

それと、先ほどの推計についてですが、川崎市の場合は2007年度までの数値なので、基本となる数値が小さいと考えていいのでしょうか。

部会長 2008年から対策が盛り込まれているので、2010年であれば多分排出原単位はもう少し下がっているだろうという意味です。

瀧田委員 現時点では、25%という具体的な数値は出すべきではないと考えております。前回の部会では、目標は要るが、国内外の動向を受けとめて、さらに行政が主体的に行うこの計画が、どこまで責任を持てるかを絶えず考えながら目標を掲げていくべきではないかという議論があったと記憶しております。なお書きにあるように、今の時点では、今後の国の動きを中心にいろいろ見の中で検討していくのが一番妥当ではないかと思っております。

また、この目標の性格をどうするかという議論も必要だと思います。例えば単なる目安なのか、それとも、出した以上は責任を伴うから、それに対しての具体的なフォローも積み重ねた中で検証する必要があるのか、もう少し時間をかけて対応すべきであると思っております。

部会長 原案がいいということですか。

瀧田委員 はい。

副部会長 25%という具体的な数字を出したほうがいいというお2人のご意見に、私も基本的には賛成です。条例でも、計画で数値目標を打ち出すとしておりますし、この計画の基本的な考え方で、一番大事な点は、削減目標を具体的な数値として打ち出すことだと思います。その重要性は変わっていないと思います。

今後、実施計画を定め、それを実行していく段階で、数値目標という一番大事な旗がしっかりしていなければ、市民として活動しにくいと思っています。そういった意味でも、ここでは具体的な数値を入れていただきたいと思います。

これはいいかどうかわかりませんが、私としては、正式な旗でなくても、例えば1つの課題として、25%という数値を出していただければと思っています。

高野委員 目標設定については、市として、もしくは市域で事業を行う事業者としてどれだけ担保できるかが重要だと思います。実効性を最優先に考えると、自信を持って、また、責任を持って設定できない部分があると思います。努力はするという気持ちは皆同じなので、単なる旗であれば、そこは旗を上げるか上げないかという違いだけかなという気がします。やはり数字を上げてしまうと、市、もしくは事業者の具体的な行動との関係で、その担保はどうするかを意識せざるを得ません。数字との裏づけを重視することが大事だと思いますので、この案の表現がより誠実という感じがします。

部会長 事務局に説明をお願いしますが、目標の性格論は、この答申文の中のどこに書いてありますか。

事務局 9ページの枠で囲った部分でございます。

部会長 計画における二大要素は目標と手段であるとよく言うのですが、目標の性格づけはあまり記述していないですね。目標の性格づけをされていないので、多分目標に関する皆さんの考え方も若干違う気がします。まずは、この計画の削減目標を性格づけ、その上で中身を記述してほうが、今の議論の開きを縮めることができるのではないかと思います。

事務局 ご指摘を踏まえ、削減目標の方向づけとか位置づけをここに記述させていただきます。

部会長 「国の中期目標を基本としつつ」と書いてあるが、国の中期目標というのは何を指しているのですか。

事務局 COP15を受けた数値目標、あるいは新聞報道によりますけれども、地球温暖化対策基本法案が今回の国会に出され、具体的な数値目標が基本法案の中に入るといっても伺っておりますので、こういったものを根拠として市の削減目標をかためていきたいと考えております。

部会長 正確に言うと、もし1月末に国が数値を出したときには、何らかの形で置きかえるということになりますか。

事務局 時点修正を考えております。

部会長 その辺、議論をしておいたほうがいいと思うのですが、いかがですか。

瀧田委員 性格づけの問題がやはり基本になると思います。1つの目安として、実効性は問わない形で果たして言えるのかどうか。そうなりますと、時間、地域性それから、実現可能性の3点から、きちんと事務局のほうで検証して、こういう理由で設定しましたというのが一番妥当なのではないかと思っております。実現可能性を我々は重視して、真剣に議論して、この場に来ておりますので、今申し上げたことをもう1回事務局にお返ししたいと思っています。

部会長 答申の段階では明らかにしないということですね。極端なことを言うと、1月末に日本として国連に報告して、数字が出たとしても、川崎としては必ずしも沿う必要はないということですね。

瀧田委員 そうですね。地域性ということを踏まえてです。「川崎市の状況に当てはめ」と書いておりますので、その辺で読み取りたいと思っております。

副部会長 今のご意見は、私は考え方として全く受け入れられないのです。極端に言えば、この計画づくりを始めたときから、数値はともかく、削減について、どういう手段、方法でということはまだまだ本当に夢のような話です。ですから、今の段階で、そういった前提で数値を描くことが、全く不可能な話だということで、私はこの計画づくりに参加しております。

ただ、そうは言いましても、世界の科学者が合意したことについて、どうやって実現させるかを、これからまさに市民だけではなくて、地球上のみんなで考えて、そういった手段、方法を実現するべく作業をしていかなければならないと思っています。

今の瀧田委員のご意見ですと、そういった方向に進んでいくのは非常に難しいと思います。まずは目標を掲げて、市民が自ら具体策を考えて行動に移していくような作業が必要ではないかと思えます。その辺は、ぜひ皆さんも一緒に考えていただいて、目標の性格の意見を合わさないことには、結論が出ないと思います。

部会長 そうですね。ここをちゃんと議論しておかないといけない。

藤吉委員 廃棄物や市役所内のエコオフィスでは具体的な数値目標を掲げていますので、具体的な施策がある程度見えているところは数値設定ができていますが、施策が見えていないところはできていない。各分野の計画の中で、温暖化対策の入り方がまだ十分検討されていないという条件があるからだろうと思うのです。ということは、ここでの性格は、ボトムアップで少しずつ目標を設定していこうという姿勢ではないかと思うのです。そうすると、この削減目標の文章の最後に、こういう状況を踏まえて、今後の実施

計画でしっかりその辺は設定していくといった文章がないと、このままでは何をやるかわからないという印象を受けてしまうのです。

部会長 排出量全体の話をして10年間の基本計画で掲げたところで、この計画は3段階でやるわけで、実施計画段階でより詳細に練っていくのだから、いわば実施計画のところでもっと目標の意味を具体化していくほうがいいということですね。

藤吉委員 そう考えられていると思っています。

部会長 このときの削減目標というのは、法的拘束力のあるものというよりも、最大限努力しなければいけないという性格で掲げられているという認識が、共有されている気がするのですが、いかがでしょうか。

飯田(和)委員 私は賛成です。多分、積み上げ方式というのは、今できないと思います。国の25%の目標に従って川崎が目標を立てるのは普通のことですし、私たちはそれに向かって努力をするというレベルで十分だと思います。私は25%を現段階で出すことが努力目標として適当という考えです。

藤井委員 私も目標数値はあったほうがいいという気がします。アメリカで、かなり難しいと思われたNOxの規制をされたことがあるのですが、そのときも、技術的には非常に不可能だという意見があったのだけれども、それに向かって努力する企業の姿勢があり結果的にはそれをクリアできた、そういうことが往々にしてあるわけで、川崎市として今現在、目標を一切定めなくて動くよりは、今の政府が言っている限りは、今の段階では雲の上のような目標かもしれない25%を、ある程度目指す方向で市の施策なり、考え方をまとめたほうがいいのではないかという気がします。

岩本委員 新エネルギービジョンにも、私たちが取り組んでいる市民共同発電所のことが入っているのです。ビジョンの中に、目標を掲げることで、私たちはすごく動きやすくなって、市民と行政と事業者の協働で活動を進めることができました。だから、計画に25%の削減目標を載せることで、市民のほうからのムーブメントを促すことにつながるの、ぜひこの計画に盛り込んでほしいと思います。

部会長 順調に国際交渉が進めば、国内対策、吸収対策、あるいは京都メカニズムの発展形態がどうなるなど、細かいルールがはっきりしてくる。それから、先進国は法的拘束力のある枠組みができるのかがはっきりわかってくる。そうすると、日本国としてどうするかの詳細がわかってくるので、その結果に基づいて、川崎市としてどう行動したらいいか明確になってくる。

問題は、この答申をした後、川崎市はいつ計画を策定するつもりなのかが気になってくるのですが、どうお考えでしょうか。

事務局 2月に答申をいただきまして、川崎市としての計画をまとめさせていただきます。6月から7月ぐらいにパブリックコメントを行い、大体秋ごろには基本計画を策定していきたいと考えております。実施計画につきましては、22年度中に市の総合計画の改定作業がありますので、そちらにあわせて、22年度中に策定していきたいと考えております。

部会長 そうすると、計画策定段階では、国際ルール、それに伴う日本国の基本的な政策の中身も、多分まだペンディングの状態なのです。そういう状態で計画をつくらなければいけない。そうすると、多分川崎市の計画自体の目標にもこういう最後の3行が入ってくるのではないですか。

事務局 時期から言うと、そのような「なお書き」がある形になろうかと思います。まずは暫定でつくって、財政的な裏づけがあるものを実施計画で出していって、それをやりながら次のステップに進んでいく、そうせざるを得ない現状があると認識しております。性格づけの議論をしていただきましたので、性格づけについて答申として出していただければ、その後の市の計画づくりがスムーズにいくのではないかと考えております。

飯田(哲)委員 「こうした状況」のところは、川崎市は、国際的な様子や国が決めるのを見

て、それで身の丈でできることだけやりましょうという形しか見えません。最初に基本理念で抽象的な美しい言葉を挙げておきながら、最後は上を見上げながら、国が決められたものの内方の割り当ての部分の、しかも、余計な部分を排除してとなっていて、メッセージのギャップがあり過ぎるわけです。削減目標には、25%というのは別に日本国が決めるからではなくて、先進国がやるべき最低限の水準として、それを川崎市としては率先してモデルを示すというような、高らかなメッセージにしていけないといけないと思うのです。だから、いずれにしても、この文章の上段の国が決まったことをベースに市で設定するという論理も変えていただいて、川崎市が世界に先駆けて、あるいは世界に範を示すというポジティブなトーンとともに、やはり25%の話は落とせないのではないかと私は思います。

瀧田委員 25%という話に関連しまして、その内訳を国でも真剣に議論している段階にあることから、安易に、それを踏襲すればいいのではないかということについては私は無責任ではないかと思っているわけです。

部会長 国の場合は非常にタイトな目標にしようとするからそうなるのです。目標の性格について議論があったと思うのですが、分野ごとに全部アロケーションをやって、それぞれの分担が決まったものについて、達成するための政策手段をきめ細かく定量化するというのは、2月に答申しないで作業を継続しない限り、多分できないと思うのです。さっきから議論しているのは、そういう目標としてここに書くのではないということだと思います。

今、飯田さんがおっしゃったのは、国がこれから行ういろいろな政策がだんだん具体化していき、将来関係してきて、必要な調整を行うとか、あるいは場合によって見直しを行うというのは、それほど重要ではないということですか。

飯田(哲)委員 大きな方向性をまず決めることが先で、振り分けは、その大きな方向性が決まらないと決まらないわけです。川崎市だけで25%、しかも、細かく詰めるところで書く必要はなくて、国全体で25%を削減し得るときに、川崎市という都市が、国内でそれを率先して実現し得るモデルを示すという書き方にしたらどうかと思います。

高野委員 川崎市として取り組むというところは賛成です。先ほどから出ている目標の性格づけですけれども、本当の灯台の明かりというか、目標であればいいのかもしれないけれども、市としてそれを高らかに表明するには、その担保が余りにも少ないと思います。今考えられているものを幾ら積み上げて、そうはならない。だから、そこを見てしまうと、そう簡単に25%とも言えないし、単なる明かりとも言えないと思います。そこで先ほど部会長がおっしゃったように、目標の性格の位置づけが重要だと思うのです。あくまで大きな意味での目標を言って、数字をどこまで出すかは次の話という気がするのです。

飯田(哲)委員 私は、最初に25%を振り分けるということを書く必要がないと言っていますので、今おっしゃったように、それと積み上がらないというのは、そういうことではないわけです。ただ、国全体で25%実現していくときに、川崎市が大都市として、どういふことをやればブレークスルーを発揮できるのだという書き方をすればいいと言っているわけです。

部会長 逆に言うと、必ずしも川崎としての切り分けた目標は掲げる必要はないということですか。国が中期目標を1月末に掲げたら、その目標を達成するため、川崎市として最大限積極的に貢献するというのを目標にしようということですか。

飯田(哲)委員 国の中期目標の25%は、条件がどうつくかはありますが、基本的に動かない。さらにキャップ・アンド・トレードとか、吸収源とか、海外クレジットも国レベルの話なので、川崎市は余り考える必要はないわけです。大枠としての25%はあったほうがいいですが、それは川崎で25%削減するのではなくて、国全体で25%削減するということです。川崎市は産業がある都市型モデルの中で、率先して役割を果たしていくとい

う、前向きな哲学とともに、具体的に何をやっていこうかということが、25%に間接につながっている感じです。

部会長 要は、ここに書いてある25%というのは、川崎市域レベルの目標ではないと。ここに書いてある発想と、哲学が提案されているのは全然違う。

飯田(哲)委員 文章とは違います。

部会長 文章ではなくて、そうすると、哲学も違いますね。国として25%削減する政策が達成できるように、川崎の特徴だとか、川崎の性格を考慮して、最大限の貢献をするというのを目標にしようということでしょうか。

飯田(哲)委員 そうです。そのくらいでないと、25%を入れつつ、皆さんの合意をとるというのは無理なのではないかと私は思ったのです。

部会長 委員の皆さん、いかがですか。

藤吉委員 環境省では、廃棄物部門がこの25%を受けて50年先にどれくらい削減できるかという検討を始めているのですけれども、それはアロケーションではなくて、どんな技術制度でどこまで下げられるかという内容です。アロケーションするのはすごく大変なので、どういう表現をするかですね。

将来推計に、2020年の推計値が出ていて、2007年ベースに対してほんのちょっと増えるということになっています。これに対して、この計画ではどれくらい下げるつもりで設定するかを、出せるか出せないかというのが皆さんの議論だと思います。定量的ではなくても、この対策を打つことによって、この数値はここまで下がるのではないかとというのが何かで言えるといいと思うのですね。

部会長 将来の対策後の詳細な部門別の数字までは出していないのです。ここで言っている目標というのは、川崎市域においても定量的な数字を何らか設定して、そして、3期間のそれぞれの段階で現実に何ができるかということをもっと定量的にきちんと詰めて、3年間の取組を1個1個やっていこうとなっているのです。だから、この計画では10年間の詳細設計をしていないのです。

飯田(哲)委員 約75%を占める産業部門は、川崎市の温暖化対策計画の中であくまで横に置いた参考値にしておいて、行政の温暖化政策でカバーリングできる範囲で、25%削減モデルをつくれればいいと思います。あるいは、人口も増えているので、1人当たりの目標でいいかもしれません。ですから、国で考えているキャップ・アンド・トレードなり、これから環境税なり、いろいろな国レベルで変わっていく施策のところはちょっと横に置いておいて、交通などできちっとしっかりとしたモデルをつくれればいいと思います。

部会長 目標の位置付けについては、第5章以降を頭においてもう1回戻ったほうが、よりわかってくると思います。第5章以降を事務局から説明してください。

事務局 資料1(第5章から最後まで)に基づき説明

部会長 委員の皆様、いかがでしょうか。

副部会長 43ページの3、実施計画の期間ごとの取組の方向性ですが、ここを期間ごとに、全般と部門別で表の形にさせていただきたいと思いました。表にしますと、空白がかなり出てくると思うのですが、空白は空白で、今後いろいろ施策を考えて埋めていけばいいわけで、各段階でどの部門でということが想定されているかがわかりやすくなると思いました。

部会長 部門別に第3期間は書きようがないということで、今、抽象的に書いてあるわけですね。全体像がわかるように、段階ごとの表にするのですね。

岩本委員 国際貢献なのか市民のところかわかりませんが、これから新興国がどんどんエネルギーを使っていくので、地球は有限だということ、エコロジカルフットプリントという考え方を書いて、市民の私たちが努力しなければいけないということが触れられていたらわかりやすいと思いました。

部会長 別の角度で言うと、先進国は、途上国の自然資源の供給などを受けていることを頭に

置いて、国際的な問題解決に積極的に貢献しなければいけないということをはっきり書けということですか。

岩本委員 私たちが何でこういうことをやるかという動機にも当たるので。

事務局 環境教育・環境学習の現状・課題に書き加えさせていただきたいと思います。

瀧田委員 再生可能エネルギー源の利用の基本的方向の中で、太陽エネルギー量を2020年度までに30倍にするということになっています。この30倍の根拠を教えてください。

事務局 昨年発表された国の目標が、太陽光について2020年20倍でございます。これに川崎市が今行っているメガソーラー等の独自の施策を上積みして、30倍としました。太陽熱についても、太陽光と同じように重要であるということと、主に都市部ですので、太陽光と同じように屋根に設置になりますので、太陽熱も含めて太陽エネルギーとしております。

瀧田委員 これは新エネルギー推進協議会の中でも議論されているということですか。

事務局 はい。新エネルギー協議会の中で決まったものです。

副部長 今のご質問に関連してなのですが、具体的な各論の中で、数値化できないところはやむを得ないと思いますけれども、できるだけわかりやすいようにしていただきたい。太陽エネルギーの何倍といっても、何の何倍か、私は理解できませんのでわかりやすくしていただきたい。住宅の場合も、誘導するだけではなくて、これは非常に大事なファクターになっていますので、大きな目標と関連したある程度の数値化も今後検討して、盛り込んでいただければありがたいと思います。

寺尾委員 確かに、川崎の場合は特に集合住宅が大変多くなっているわけですから、この集合住宅の省エネ方式についての基準値を織り込んでいただけたらと思います。

藤井委員 エネルギー利用に関して、高効率機器、トップランナー方式といった最新機器への更新や推進とか、臨海地区におけるエネルギーの多段階利用の推進とか、そういうものを11の施策の中のどこかにぜひ入れていただきたいと思うのですが、現状ではどこに入っているのですか。

事務局 24ページにエネルギーの使用量の削減という形で、大きな方向を立てております。多段階利用は、エの(イ)の の2つ目、3つ目に入っております。

藤井委員 これは1つの企業レベルでの書き方なので、機器の更新というのは、必ずどこかで生じるわけで、そういうときにエネルギー使用効率を上げる方向に行くような施策をどこかに入れていただいたほうが良いと思うのです。

部長 今の点、いかがですか。

事務局 24ページの取組の方向性に、トップランナーの活用などを書き加えてさせていただきます。

部長 推進体制、進行管理等のところも含めて、第6章、いかがですか。

飯田(和)委員 推進体制の地域住民等との連携体制ですが、地球温暖化防止活動は、ボランティアも大事なのですが、組織として川崎市の中で位置づけることが大事だと思っております。これから予定される推進センターと協議会、エコ会議を先にして、地球温暖化防止活動推進員をその後に位置づけたほうが良いのではないのでしょうか。推進員が先に来しまうと、地域の面としての活動の把握ができないような気がいたします。

それから、48ページの庁内推進本部で、地域行動推進部会を市民分野として区連携を掲げていらっしゃるんですが、区と区民がどう協働しているかが、これではちょっと見えません。川崎市は南から北へ細長くて、地道な活動を進める拠点は、区役所になってきます。区民が率先して活動していく、あるいは推進センターの役割を市内1つではなくて、区役所を拠点として、区民の活動を支援していく体制も必要かと思っております。

部長 そうすると、(1)地域住民等との連携体制という表題もよろしくないということですか。

飯田（和）委員 それはいいと思うのですが、順序として、ボランティアの推進員がまず来るというつもりではないほうがいいような気がいたします。

部会長 50ページの図に書いてあるのですが、一番上に取組の第一線が並んでいて、一番近いところにいるのが推進員であって、それを下で支えるのがセンターです。そして、行政とか事業者などと連携して、情報交流したりするところに協議会、あるいはCC川崎がある。多分このイメージで、市民への連携の近いところから書いていると思いました。だから、表題がおかしいのかなと思ったのです。推進体制に、市民や事業者や地域と一体となって連携、あるいは協働した連携体制とか書けば、最初に来るのが推進員ではおかしいというのわかるのですが。そうじゃないですか。

事務局 そのとおりです。身近なところから書き起こして行って、だんだん大きな組織にというような順になっております。また、推進センター、推進員が新たにできることをはっきり出すために、アとイを上という順序立てでもあります。（1）とアの間に文章がないので、唐突な感じがあると思うので、ここに少し文言を入れていくことで、いかがでしょうか。

飯田（和）委員 そのような修正案で結構です。「ボランティアとして」という強調の言葉が気になります。

事務局 わかりました。

部会長 もう一つは、区が重要になって、そこの先に市民がいるというのがわかるようにしてくださいということですね。

飯田（和）委員 これから町会のような組織とも連携していくことがとても大事だと思いますので、推進体制の中に、区役所、あるいは町会を活かしたものがあつたほうがいいと思います。

事務局 地域推進行動部会は、各区の企画課長と本部との連絡会議と説明させていただいているのですが、実際の具体的な活動につきましては、町内会、区民の方々と連携していくことは当然のことですので、書き加えさせていただきます。

副部会長 地域推進計画には、地域の活動拠点としてエコロジーカフェというのがあつたのですが、そういった考え方というのは、今回はないのでしょうか。いろいろな町の人たちが、身近なところで話し合いできるような、相談に応じられるような場所が各区に最低1カ所、あればということです。

部会長 今のエコロジーカフェはどうですか。

事務局 市民活動の拠点といたしまして市民活動センターがあつて、各区の拠点、さらに、その下の小学校区という地域レベルで、こども文化センターがございます。今、積極的に、こども文化センターを地域の拠点として使おうということで進めておりますので、その中に環境の取組を入れていくのは、次の段階なのかなと思います。各区役所でも少しずつそういった取組を促しているところですので、そういった状況をご理解いただければと思います。

飯田（和）委員 市民のNPOなどの活動として、各区でできるところからやっていくのもすばらしい取組だと思いますので、入れていただければと思います。

事務局 市民生活の取組の方向性に入れる方向で、調整していきたいと思つています。

藤吉委員 進行管理ですけれども、これは考え方の中にも目標を設定して、目標を達成したかどうかをチェックするとあります。目標を達成するための実施計画であるとしているのでやはり目標が具体的にないといけません。そういうロジックになっていると思うのです。先ほどの話ですと、そんなに簡単にはつけれないとすると、それに代わる何かを設定しなければいけないと思うのです。そこがぼっかりあいてしまっている感じがするのです。

部会長 実施計画の段階での目標とは一体何なのかが大きなポイントとして残つていますね。また、削減目標の書き方など、計画の基本の骨格のところの議論が残つていますね。

藤井委員 進行管理では、基本計画に対して目標が定まっている感じですがけれども、前の4章までを見ると、基本施策の中である程度進行管理をしていかないと難しいのではないかという気がするのです。基本計画ですと、基本方針が定性的な内容であって、それについて進行管理をしていくことが少し難しいので、基本計画に基づく基本施策及び施策課題に関して進行管理を行うような体制をとるという文章にして、何を調べて進行管理をするのかわかるようにしていただきたいと思います。

それから、もう1つ、推進体制と基本施策との関係について、どこかで補足が必要だと思います。ここで説明のある推進体制は、市と市民との関係になっているのですがけれども、この全体の計画とすると、産業などいろいろな部門を分けているので、その推進体制について、2、3行でもコメントして、どこが推進し、進行管理を考えていくのかという流れだけでも書いておかないとまずいという気がするのです。

部会長 今、幾つか指摘されたことは、本質的な話ですよ。推進体制について、川崎を構成しているすべてのセクター、ユニットと連携強化して、全体として進めるような体制というものがあってしかるべきで、新たに地域住民とのかわり合いで、推進員、センターという新しいものをつくって、より強化しますという流れで書いたほうが、今の議論を総括できると思います。

それから、進行管理のところも、基本計画というものがあ程度努力目標で包括的だとしたときに、何をメルクマールに進行管理するのかしっかり書かなければいけないという指摘はもっともだと思います。

よろしければ、もう1度第4章に戻っていただきたいのです。そもそも基本計画と実施計画との関係についての記述は、6ページだけなのでしょう。

事務局 6ページの図と、進行管理に基本計画と実施計画の関係を記述しております。

部会長 それから、第4章に「計画の目標等」と書いてありますが、計画の目標についての議論が抜けていたのかなと思います。先ほどのPDCAの議論との関係で言うと、計画の目標というのは、どれだけ太陽光発電が普及したなど事業の推進度合い、政策の展開度合いをチェックしていくとも読めるのです。

ところが、削減目標というと、先ほどから議論があるように、量的な管理でPDCAをするのかというイメージが強くなってしまっているのではないかなという気がするのですが、どうですか。

事務局 基本計画が示す目標とは、その前の第5章で言うております、1から11の基本施策に出ている目標、これは数値目標であったり、定性的な方向性にとどまるという、それぞれの課題の特性はありますけれども、それがPDCAを回すときの目標になると考えております。

部会長 PDCAで使う基本計画の目標は、削減目標一点張りではないということですね。そこがはっきりわかるようにする必要があります。例えば51ページでは、チェックのところの3行目、「基本計画の目標の達成状況については、市全体の排出量の情報とともに事業活動地球温暖化対策計画書・報告書制度などで得られた情報を活用する」とありますが、この書き方と、計画で定める目標とは一体何かというあたりが、理解を共有しにくいところがあるのではないかという気がしてきたのです。あくまで後ろのほうを見ると、対策の進捗状況ではなく、排出量で見るという書き方になっていると思います。

今までの議論を整理いたします。まず、基本計画の目標の性格論をしっかりと書いたほうがいいのではないかという議論がありました。それから、国の中期目標を基本としつつとあるが、現実には、答申する時期、国際のこれから内外の動向を考えると、なお書きは付くだろうけど、国の中期目標は25%に置き換わるだけではないかという議論がありました。

それから、この目標を実際に定めるときには、川崎の実態あるいは実現可能性を十分踏まえることが重要という指摘もあったと思います。

それとともに、ここで定めた目標というものと、P D C Aをするときの目標との関係性がいま1つわかりにくいのではないか。P D C Aは何をもとにやっていくのかというのは、削減目標の合計量だけを頼りにやるのではなくて、施策の進展状況を中心にやっていくのか、その辺の関係性をわかりやすく書いておくことが大切ではないかという気がしてきたのです。

それから、もし基本計画で全部定量的に書けないのだったら、実施計画の段階でどこまで具体的に書くのかというのがもう1つ大切なことになるのではないかという整理ができました。

それ以外に、先ほど飯田（哲）委員から、産業分野についてはむしろ除外をする考え方で目標を立てたほうがすっきりするのではないかというご意見ですね。

飯田（哲）委員 別枠にしたほうがいいと思います。

部会長 そういう議論があったのは記憶しています。ただ、最近では、そういう議論はなかったものですから、この段階でやや唐突感がありました。1つの代替案としてあるのはわかるのですが、それをベースに書き直すとなると、全体として目標論に対する議論をもう1回することになってしまうという気がしないでもない。

この議論や1月末の国の方針決定を踏まえて、事務局で答申案として至急整理して、皆さんにもう1回見ていただくことが一番ベストだと思うのです。その後いただいた意見を私のほうで最終的に集約し、2月18日に間に合うようにするというのがこれからの進め方で考えられるのですけれども、いかがでしょうか。

藤井委員 全体的にはそれでいいと思うのですが、全体の構成で、7ページの計画の基本的事項の最初に削減目標があって、それから計画の対象などがあって、4章の計画の目標等の2番目に、それぞれの施策の具体的な目標を並べる形がいい気がします。このままであれば、この削減目標の部分と、それから、柳下部会長も言われていた計画のそれぞれの重点事項に当たるものの目標との関係について補足をさせていただくことが必要という気がしたのです。

部会長 前後の関係性を書き込まないとわからないですね。第4章に、計画の目標等という章立てがあるのに、削減目標だけが前に行ってしまうというのは違和感があります。

藤井委員 削減目標をこう考えて計画を立てましたという形になっていると、後の説明が結構わかりやすくなると思いましたので。議論の中でこの形でよければそれでいいです。

部会長 9ページのコラムに目標というのが既に入っているのですね。部分的に出ているわけだから、この計画で定める目標の性格論を前に持ってきてしまうという手はありますね。ただ、ここに数字を書くのはちょっとおかしい気がします。それから、目標の意味を書くのだったら、その目標をどう評価に結びつけるかという考え方もここに述べてしまうのがいいですね。

今日出た議論を、1回全部整理していただいて、皆さんに還元して、2月早々に集約するという段取りでやらせていただきたいと思いますのですが、いかがですか。

飯田（和）委員 まとめていただいたのは大変結構かと思います。確認ですが、ここで定めた目標の性格は、目指すべきもので、きっちりとしたものではないということ。それから、国の計画と合わせるという意味では、国の中期目標は25%になるであろうから、そういうものを掲げるということ、それから、川崎の状況についてなお書きを書くこと。まとめられた内容として今申し上げたようなことでいいのか、皆さんで確認していただきたいと思います。

部会長 まず、数字ですが、「国の中期目標を基本としつつ」と書いてあるのですが、国の中期目標というのは、世間では、2020年25%（90年比）と言われているのですけれども、2月の答申の段階では、1月末の段階を見て、集約的に書くということになると思うのです。それを基本としつつ川崎は定めていく必要がある、そういう答申になると思うのですね。

性格も先ほどおっしゃったとおりです。目指すべきもので、きっちりしたものではないということです。

飯田（和）委員 それは皆さん合意ですね。わかりました。

部会長 それから、なお書きについては、ここまで丁寧に書くかというのはあるのですが、当然国内外のこれからの交渉で必要なものが出てきたら、それに合わせていく。このように進めさせていただきたいと思いますが、よろしいですか。

他に何かございますか。それでは、事務局にお返ししたいと思います。

事務局 今後の予定としましては、2月18日（木）に環境審議会がございます。この審議会では第2次報告をご議論いただく予定です。させていただきます。これをもちまして、第7回の温暖化対策特別部会を終了させていただきます。長時間のご審議、ありがとうございました。